

各都道府県 在宅医療ご担当者様

平素よりお世話になっております。

厚生労働省医政局地域医療計画課 外来・在宅医療対策室です。

厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」においては、医療・介護従事者に「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」及び人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）への理解を深めてもらうとともに、ガイドラインに則った意思決定支援を行うことのできる相談員を育成することで、本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療・ケアを実現できる環境の整備に資することを目的に、「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）」及び「本

人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（在宅医療・介護従事者版）」（以下、「厚生労働省相談員研修」）を行っているところです。

先般より、各地域においても厚生労働省相談員研修に準ずる研修（以下、「地方研修」）を開催されていると承知しておりますところ、この度、本年度、当該地方研修が厚生労働省相談員研修のプログラムに準拠している旨の認定を求める場合の申請方法や留意事項等を周知いたします。

準拠の認定を求める場合は、別添 Zip ファイル内の資料に従い申請いただけますと幸いです。

なお、現在の最新の講義資料は参考リンクにある資料になりますが、

・「基本プログラム（全国版）研修会 資料」に沿って実施される場合は、別添の「地方研修_基本プログラム」の Zip ファイルで

・「専門プログラム（在宅版）研修会 資料」に沿って実施される場合は、別添の「地方研修_在宅医療・介護従事者版」の Zip ファイルで

それぞれ申請ください。

参考：

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39940.html

ご不明点やお問い合わせ等ありましたら、運営事務局のキャンサー・ソリューションズ株式会社までご連絡願います。

====

令和6年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 運営事務局

（キャンサー・ソリューションズ株式会社） acp_madoguchi@cansol.jp

====

最後になりますが、上記について、貴管下の医療機関等への周知にもご協力いただきますようお願いいたします。

また、地方研修の開催を検討している市町村や関係団体等から照会等ありましたら、必要に応じて、今回添付した資料を共有いただければ幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。